

平成28～30年入札参加有資格者の皆様へ

島根県総務部管財課
(財産活用推進室)

島根県入札参加資格申請システム説明会の開催について（通知）

電子入札等を行う電子調達システムを共同利用する島根県と以下の県内7市町では、この度入札参加資格申請システムを運用することとなりました。

このシステムは、各自治体が定期的に受け付けている入札参加資格審査を申請する際に申請者の皆様が入力していただくシステムであり、物品・役務においても平成31～33年入札参加資格申請の受付からシステムの運用開始を予定しています。

つきましては、下記のとおり申請者向けシステム説明会を開催いたしますので、ご多忙のこととは存じますが、担当者のご参加のほどよろしくお願いいたします。

記

1. システムを利用する自治体

島根県・松江市・安来市・奥出雲町・出雲市・大田市・浜田市・益田市

2. システムで受付を行う申請の種類

システム利用自治体が行う平成31～33年入札参加資格審査の以下の種類の申請がシステムでの申請となります。

- ① 物品
- ② 役務

※本通知は、現在島根県の「役務」での入札参加有資格者あてに送付しています。

※詳しくは、別紙「物品・役務 競争入札参加資格審査申請の概要」をご覧ください。

3. システム説明会について

システム説明会の日程及び注意事項等については、裏面をご参照ください。

また、説明会資料は島根県総務部管財課のホームページからダウンロードし、ご持参ください。

(掲載URL)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/info/shinsei/nyuusatusannkasikakusinnse.html>

トップ > 組織から探す > 総務部 > 管財課 > 庁舎の清掃、警備等の業務委託、電気供給業務の入札参加資格申請について > 資格申請システム説明会について

*裏面に続きます。

【お問合せ先】

島根県 総務部 管財課 財産活用推進室 尾添（おぞえ）

電話：0852-22-6197 FAX：0852-22-6037

4. 島根県入札参加資格申請システム（物品・役務）説明会日程

日 時		会 場		備考（優先地区）
平成 30 年 7 月 12 日（木）	10：00～11：30	松江合同庁舎 （島根県松江市東津田町 1741-1）	講 堂	県外事業者
	13：00～14：30			
	15：00～16：30			
平成 30 年 7 月 17 日（火）	13：00～14：30	雲南合同庁舎 （島根県雲南市木次町里方 531-1）	501・502 会議室	雲南市
	15：00～16：30			飯南町、奥出雲町
平成 30 年 7 月 18 日（水）	13：00～14：30	浜田合同庁舎 （島根県浜田市片庭町 254）	大会議室	旧浜田市内
	15：00～16：30			旧浜田市外、江津市
平成 30 年 7 月 19 日（木）	10：00～11：30	益田合同庁舎 （島根県益田市昭和町 13-1）	大会議室	津和野町、吉賀町
	13：00～14：30			益田市
平成 30 年 7 月 23 日（月）	13：30～15：00	安来市役所安来庁舎 （島根県安来市安来町 878-2）	201 会議室	安来市
平成 30 年 7 月 24 日（火）	10：00～11：30	松江合同庁舎 （島根県松江市東津田町 1741-1）	講 堂	松江橋北
	13：00～14：30			松江橋南
平成 30 年 7 月 25 日（水）	10：00～11：30	松江合同庁舎 （島根県松江市東津田町 1741-1）	講 堂	松江橋北
	13：00～14：30			松江橋南
平成 30 年 7 月 26 日（木）	10：00～11：30	出雲合同庁舎 （島根県出雲市大津町 1139）	702・703 会議室	旧出雲市内
	13：00～14：30			旧出雲市外
平成 30 年 7 月 27 日（金）	10：00～11：30	出雲合同庁舎 （島根県出雲市大津町 1139）	702・703 会議室	旧出雲市内
	13：00～14：30			旧出雲市外
平成 30 年 7 月 30 日（月）	10：00～11：30	松江合同庁舎 （島根県松江市東津田町 1741-1）	講 堂	松江市（ <u>松江市への申</u>
	13：00～14：30			<u>請予定者のみ対象</u> ）
平成 30 年 8 月 8 日（水）	10：30～12：00	大田集合庁舎 （島根県大田市大田町大田イ 1-3）	第 1・第 2 会議室	大田市、邑智郡
	13：30～15：00			

5. 説明会における注意事項

- ・ 説明会の事前申し込みは不要ですが、説明会資料については、当日配布はしませんので下記ホームページ（島根県管財課）からダウンロードのうえご持参ください。（6月下旬掲載予定）
（<http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/bid/info/shinsei/nyuusatusannkasikakusinnse.html>）
- ・ 会場が満席になった場合の措置として、本社所在地による優先地区を設けています。
（他の地区での参加も可能ですが、満席の場合、参加をご遠慮いただく場合もございます。あらかじめご了承ください。）
- ・ 会場の都合により、1社あたり1名程度でお越しください。
- ・ 会場の駐車場には限りがあります。出来る限り公共交通機関か車の乗り合わせでご来場頂きますようお願いいたします。

物品・役務 競争入札参加資格審査申請の概要 (平成31～33年定期審査)

平成30年6月

平成31～33年入札参加資格者名簿を作成するにあたって、島根県と県内7市町（以下「参加自治体」という。）では、今回から「資格申請システム（島根県及び各市町で共同開発・運営しているシステム）」を利用したインターネットからの電子申請を受け付けることとなりました。

システム化に伴い、複数自治体への申請を一括して行うことができます。

○参加自治体

島根県、松江市、安来市、奥出雲町、出雲市、大田市、浜田市、益田市

1 対象者

平成31～33年に参加自治体が発注する物品・役務の競争入札に参加を希望される方
※平成28～30年入札参加資格者名簿に登載されている方も含む


2 申請期間

平成30年9月3日（月）から9月28日（金）まで
※システム稼働時間は、上記期間内の自治体開庁日8時から23時です。（土日・祝日は除く。）
※上記期間内にシステムによる本登録（申請完了）と書類提出を完了する必要があります。

3 名簿に登載される期間

平成31年1月1日から平成33年12月31日まで

4 申請の流れ

- 
- ① 予備登録（申請者が行う作業）
申請用IDを取得します。
 - ② 本登録（申請者が行う作業）
詳細な申請情報を登録します。
 - ③ 添付書類の提出（申請者が行う作業）
申請内容に応じた証明書類等を提出します。
書類には、共通添付書類（参加自治体が共通で求める書類で、共通審査自治体に1部送付）と個別添付書類（参加自治体ごとに個別に提出を求める書類）があります。
 - ④ 本登録内容の確認（参加自治体が行う作業）
本登録内容の確認が終了し、受理した場合はシステムで申請したメールアドレスあてに「受理完了メール」を送信します。
本登録内容に修正が必要な場合や提出書類に不備等がある場合は「修正指示通知メール」を送信します。
 - ⑤ 本登録内容の修正（申請者が行う作業）
「修正指示通知メール」が届いた申請者は、登録内容の修正や追加書類の提出を行います。
 - ⑥ 入札参加資格申請の認定（参加自治体が行う作業）
受理された登録内容をもとに各参加自治体が入札参加資格の認定作業を行います。
認定された場合は、申請した自治体からシステムで申請したメールアドレスあてに「認定完了メール」を送信します。
複数の自治体に申請した場合は、各自治体から「認定完了メール」を送信します。

※申請の際は、「操作マニュアル」及び「申請の手引き」をよく読んで申請してください。 裏面あ

5 入札参加資格審査の電子申請化に伴うスケジュール

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H31.1月	H31.2月
① 業者向けシステム操作説明会	→							
② 定期審査の受付期間			→					
③ 資格審査期間				→				
④ 新名簿登載期間							→	
⑤ 随時審査等の受付期間							→	

① 業者向けシステム操作説明会

- ・ 県内の各地区（隠岐、松江、出雲、雲南、大田、浜田、益田）での開催を予定。
- ・ 別途、現在入札参加資格を有する者あてに個別周知予定。

② 定期審査の受付期間

- ・ 平成30年9月3日から9月28日までに、システムでの申請入力及び各申請先自治体への添付書類の提出を完了する必要があります。

③ 資格審査期間

- ・ 入力事項または添付書類に不備があった場合等は、メールにより修正指示を行います。

④ 新名簿登載期間

- ・ 平成31年1月1日から平成33年12月31日まで有効。

⑤ 随時審査等の受付期間

- ・ 平成31年1月4日から、随時審査（新規申請）・変更申請・削除申請を行うことができます。

6 問い合わせ先（島根県へ申請する場合）

〔物品について〕

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地

島根県 総務部 総務事務センター 物品調達グループ

電話：0852-22-5336

〔役務について〕

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地

島根県 総務部 管財課 財産活用推進室 財産活用推進スタッフ

電話：0852-22-6197

※今回、システムでの申請受付を導入する参加自治体（松江市、安来市、奥出雲町、出雲市、大田市、浜田市、益田市）にも一括で申請可能です。

ただし、複数自治体に申請する場合にあっては、個別添付書類（紙）をそれぞれの自治体に提出する必要があります。